電子申請システム(JCIP)利用に係る要注意事項(群馬県の運用についての説明です。全国共通ではありません)

整理 番号	種別	項目	様式番号	要注意事項	更新日
1	共通	納付指示・補正指示の確認	-	県からの申請手数料納付指示や申請・届出に対する補正指示はJCIPの通知機能により行い ます。電話確認が必要な内容がある場合を除き、別途電話連絡は行いませんので、通知の見逃し にご注意ください。	R7.2.3
2	許可	工事経歴書の入力方法	2号	各工事の「請負代金の額」の入力に当たり、 <u>金額欄の上段(括弧書き欄)は、</u> 工事進行基準を 採用し、請負代金の一部を計上する場合以外は、必ず <u>「空欄」</u> としてください。 よくある補正事項として、未成工事の場合に「0」や工事完成基準採用時に請負代金全額を 記載するケースがあります。	R7.2.3
3	許可	工事経歴を確認する資料	2 묵	工事経歴書の入力画面に「工事経歴を確認する資料」の添付欄がありますが、通常は添付いた だく必要はありません。 工事内容の詳細を確認する必要がある場合などは、県から連絡いたしますので、その際には P D F にて添付をお願いします。	R7.2.3
4	経審	技術職員名簿	別紙 2	技術検定以外の有資格区分は、資格者証等番号欄に入力をしてもバックヤード連携はできませ ん。	R7.2.3
5	経審	技術職員名簿	別紙 2	技術検定の有資格区分をバックヤード連携する際には、 <u>JCIPに入力する氏名の漢字と資格 者証の漢字を一致</u> させてください。 資格者証の漢字がJCIPに対応できない場合、バックヤード連携では確認ができないため、 必ず資格者証のPDFデータを添付してください。 なお、監理技術者に係る講習受講のバックヤード連携についても同様です。	R7.2.3

6	级室	廿 街醉吕夕涟	見んぼう	監理技術者資格者証交付番号は <u>必ず全桁入力</u> してください。(先頭が「0」である場合は必ず	P722
0		12111嘅貝口决	万小船(乙	先頭の「0」を含んで入力してください。)	R7.2.3
7	経審	追加(差替)提出 添付書類	-	各審査項目の確認に必要な添付書類を、補正指示に基づき、 <u>追加提出や差し替える場合には、</u>	
				<u>必ず「その他の添付書類」</u> の添付欄にPDFデータを添付してください。	
8	経審	確認証	県独自 書式	円滑な審査のために、予め申し出ていただきたい事項を「確認書」としてリスト化し、県のJ	R7.2.3
				CIPに関するページに掲載しています。	
				添付や記入が漏れた場合、審査終了後の対応が困難となる項目もありますので、必ず確認のう	
				え、「その他の添付書類」の添付欄にPDF化して添付してください。	